

合併市に関する調査

記入月日：平成16年10月8日

基礎情報

都道府県・市名	滋賀県・野洲市（やすし）
合併期日	2004年10月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	滋賀県野洲市小篠原2100番地1（旧野洲町）
人口（合併直近の国調）	48,326人
面積	61.45 k m ²
議員定数	22名
関係市町村名	中主町、野洲町

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	野洲町	37,381	40.51	18	20.72
	中主町	12,142	20.94	14	14.82
合計	-	49,523	61.45	32	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度当初予算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	野洲町	13,860,000	6,543,361	180,000		0.448
	中主町	4,553,000	1,118,437	1,332,000		1.152
合計	-	18,413,000	7,661,798	1,512,000	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年11月1日	解散年月日：平成16年9月30日
内容	組織：各町から13人（町長、正副議長、議会選出 2名、学識経験者[環境、福祉、教育、自治会、人権、商工業、勤労関係者]）、広域（県職員）の計27人 小委員会：名称候補選定、市章候補選定の2委員会を設置 48の協定項目を協議	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から26年度	
基本計画の主要項目	第1章 序論 1. 計画策定に当たって 2. 合併の背景 3. 計画策定の方針 第2章 新市の概況 1. 位置、地勢等 2. 新市の変遷 3. 人口・世帯 4. 土地利用 5. 産業 第3章 主要指標の見通し 1. 総人口 2. 年齢別人口 3. 世帯数 4. 就業人口 第4章 新市建設の基本方針 1. まちづくりの基本理念と将来像 2. まちづくりの基本目標 3. 土地利用基本構想 第5章 新市の施策 1. 施策体系 2. 主要施策 第6章 新市における県事業の推進 第7章 公共施設の統合整備に関する事項 第8章 財政計画	
旧市町村庁舎の利活用	旧野洲町役場を本庁舎とし、旧中主町役場を分庁舎として活用	
電算システムの統合	1. 新規システムの構築 2. 既存システムの活用 3. 相互システムの活用 4. その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年1ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：26万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	なし	
地方税に関する特例	無	
内容	都市計画税は非課税	
合併特例債発行限度額（億円）	132億円	

その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <p>財産・公の施設：旧2町の財産。債務はすべて新市に引き継ぐ 議員の定数：定数は22人。ただし、在任特例適用後最初の選挙に限り24人 農業委員会委員の定数・任期：平成17年7月19日まで引き続き選挙による委員として在任 地方税の取り扱い：都市計画税については、課税しない 一般職の身分：新市の職員として引き継ぎ、現給を保証 町名・字名：2町の町・字の名称および区域は従前のとおり 公共的団体：新市の速やかな一体性を確立するため、各団体の実情を尊重しながら調整 一部事務組合：合併の前日をもって当該組合から脱退し、新市として合併期日に加入 組織、機構：旧役場を市庁舎として活用を図り、窓口業務のサービスが低下しないよう配慮 消防団：合併時に統合</p>
	<p>残された課題について、箇条書きでご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後調整するとした事務事業の速やかな調整 ・特に財政面における合併効果の住民への周知